

11/12(木)～11/25(水)

女性に対する暴力をなくす運動期間 企画講座

# DVと離婚

◆女性のための法律講座◆

女性の3人に1人は配偶者からの暴力を受けたことがあり、女性の約7人に1人は配偶者から何度も暴力を受けています。(内閣府「男女間における暴力に関する調査」(H29))

結婚後、「なにか違う」「選択を間違った」と思った時、考えの支えとなる知識や情報をツールとして持つことは、女性が賢く安全に生きていく助けになります。

離婚は法律に基づいて行われます。「難しいことはわからない」と放置して困ったことになったり、後悔することがないよう、事前に知識を蓄え、情報を集めることは大切です。

今回の講座では、DV(ドメスティック・バイオレンス)に対する理解を深め、離婚に係る手続き等の具体的な手順を知り、離婚後の備えについて学びます。その上で離婚するかどうかを自らを選択する…。その過程を経ることは、実際に離婚するしないに限らず、その後の生活に影響を及ぼすのではないかと考えます。

知識は力になります。結婚生活で多くの困難に直面している女性たちが、考える手がかりを掴むための、法律入門講座です。



のぎき せいこ

講師：野崎 聖子

(弁護士・うむやす法律会計事務所)



宮古高校、琉球大学を卒業後、2000年に司法試験に合格。弁護士登録後、東京の大手渉外事務所にて企業法務中心の仕事をし、2006年に沖縄に戻る。2013年1月、勤務先法律事務所から独立し、「うむやす法律事務所」を設立(2017年から「うむやす法律会計事務所」)。現在は、企業法務・一般民事事件・家事事件など幅広く担当。

なは女性センターでは、2012年度から「法律入門講座」で離婚に関するテーマで講座を務め、2013年度からは相談室「ダイヤルうない」での法律相談を担当。

\*「うむやす」とは宮古島の言葉で“安心できる”という意味。

日時 **12月9日(水)**  
午後**2時～4時**

場 所：なは女性センター

対象者：関心のある女性

定 員：18人(事前申込先着順)

\*市在住・在勤・在学の方は、手話通訳が利用できます。

12月2日(水)までにお申し込みください。

なお、一時保育は当面の間、休止いたします。

\*新型コロナウイルス感染症などの状況により、変更する場合があります。

## なは女性センターを利用される皆さまへご協力をお願い



「なは女性センターにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に沿って、ご利用いただきます。

体調のすぐれない方は、ご利用をお控えください。マスク着用、検温、手指消毒のご協力をお願いします。

今後の状況により、変更する場合があります。最新の情報は市ホームページでご確認ください。

感染症拡大防止に  
ご協力ください



# 「第4次那覇市男女共同参画計画」 (なは男女平等推進プラン)

●誰もが社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動が確保され、もって誰もが均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益などを享受することができ、かつ、共に責任を担うという「男女共同参画社会」の実現をめざし、策定されました。

今回は、第4章 推進体制

「個人や個性を尊重し、多様な生き方が認められる社会の実現に向けた体制づくり」について解説いたします。



## ★ダイバーシティ とは

「多様性」のこと。性別、年齢、人種、国籍、障がいの有無、学歴、価値観、社会的な属性などに関わりなく、一人ひとりを持つ様々な違いを積極的に受け入れ、認め合い、尊重し、それぞれの能力を発揮し、共存できる社会のこと。

## ① ダイバーシティを推進する活動拠点施設の機能の拡充

我が国が、これからの高齢化・人口減少に対処するには、市民一人ひとりが個人や個性を尊重し、多様な生き方を積極的に受容する(=ダイバーシティ)姿勢が不可欠です。

現行の【なは女性センター】の役割・施設機能に、ダイバーシティの推進のために必要な施設役割や機能を拡充し、これまでの取組に加え、誰もが尊重され、認められ、十分に能力を発揮できる社会の実現に向けた新たな取組や支援策を展開・推進します。

## ② 推進体制の充実

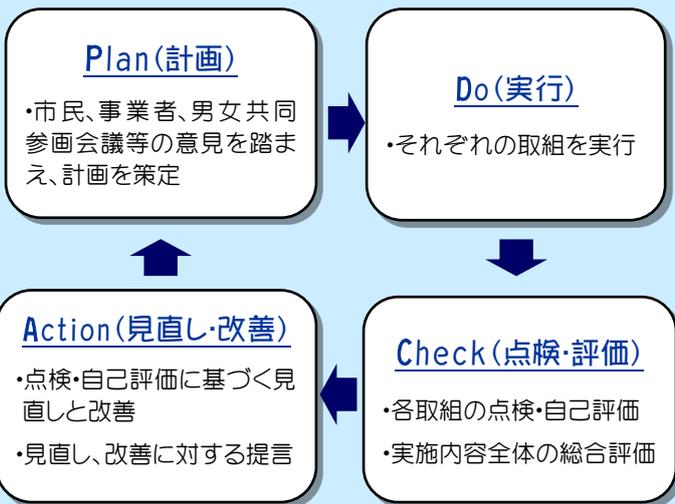
少子高齢化の動きが早く、これまでの生活スタイルや社会制度や慣習、社会体制の維持が難しくなり、これまでの常識や慣習等も含め、私たちの生活や意識に変化が求められる時期を迎えています。

労働者人口の減少による人手不足、人材不足による社会的損失も大きく、介護や福祉サービスの担い手不足により、社会保障制度自体が立ちいかなくなるのでは、と危惧されています。

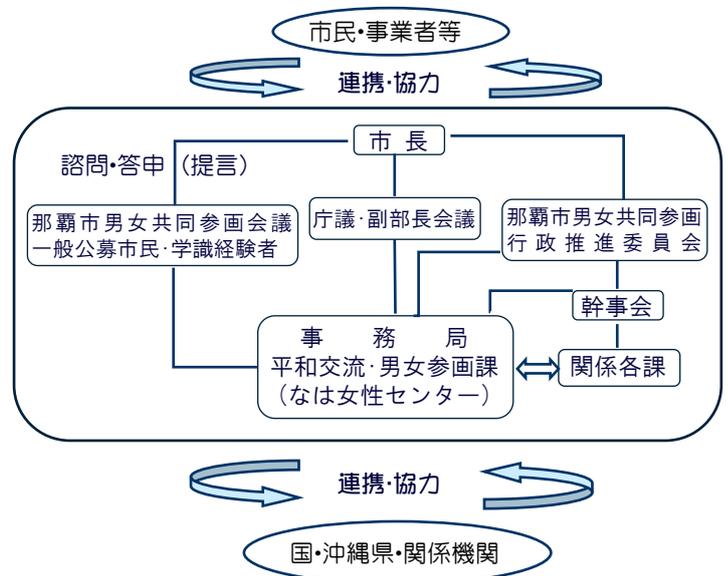
市民や、事業者、市職員等の意識改革や理解の促進を図り、人権尊重・男女共同参画の意識啓発の取組をさらに進めていきます。

また、本計画をより効果的に取り組んでいくために、那覇市男女共同参画行政推進委員会及び担当課において、事業のPDCA(\*左記参照)を図ります。

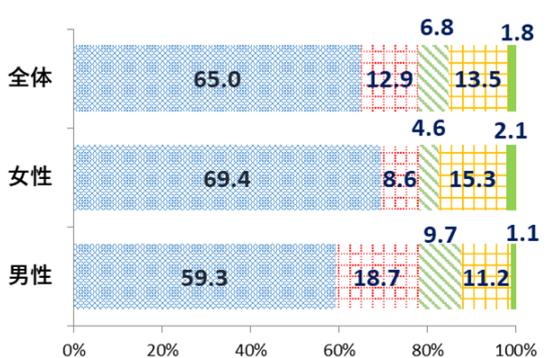
## ★PDCAサイクル



## 那覇市男女共同参画 推進体制図



## ◆社会全体でみた男女平等についてあなたはどのように思いますか



■ 男性優遇 ■ 平等である ■ 女性優遇 ■ わからない ■ 無回答

(平成30年度那覇市市民意識調査)

# 11月は「児童虐待防止推進月間」です!!

「児童虐待かも…」と思ったら、  
すぐにお電話ください。  
あなたの1本の電話で救われる  
子どもがいます。

児童相談所  
虐待対応ダイヤル  
いち はやく  
**189**



「児童虐待かも…」と思ったら、すぐにお電話ください。  
189

▲主唱：厚生労働省

- ・お住まいの地域の児童相談所に繋がります。
- ・通告・相談は匿名で行うことも可能です。
- ・通告・相談をした人やその内容に関する密は守られます。

## 児童虐待とは・・・?

### ネグレクト

乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、自動車の中に放置するなど。

### 身体的虐待

殴る、ける、叩く、溺れさせる、やけどを負わせる、家の外にしめだすなど。

### 性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為をみせる、ポルノグラフィの被写体にするなど。

### 心理的虐待

言葉により脅かす、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうなど。

## 「女性に対する暴力をなくす運動」

期間：11月12日(木)～25日(水)

夫、パートナー等からの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為や人身取引等、女性に対する暴力は女性の人権を侵害するものであり、決してゆるされるものではありません。  
今年度は、「性暴力を、なくそう」がテーマです。

家に来てくれても

どんな服装でも

はっきり嫌だと言われなくても

結婚していても、  
恋人同士でも

ボディータッチ  
されても

二人きりで食事しても

## 相手の同意のない性的な行為は、 性暴力です。

この期間に合わせて、なは女性センターでは、女性のための法律講座「DVと離婚」(12/9)を開催します。(表紙参照)

また、ポスターの掲示、チラシを配布し、「女性に対する暴力」に関する相談窓口の周知を図ります。

勝手にYESと  
思い込むのはNO!



相手の同意のない性的な行為は、  
**性暴力**です。

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間  
#8891 #8103

なは女性センター講座2020  
ジェンダースタディーズ

VOL.2

## 「女らしさ」「男らしさ」と性の多様性 ～誰もが尊重される社会のレシピ～

日時 **11月28日(土) 午後2時～4時**

無意識に内面化している「男らしさ」や「女らしさ」を客観視するための基礎知識を学び、一人ひとりの「生と性」が大切にされる社会の在り方について考えます。

たましろ ふくこ

講師：玉城 福子(社学会・大学非常勤講師)

場所：なは女性センター

対象者：関心のある方

定員：18人(事前申込先着順)

\*市在住・在勤・在学の方は、手話通訳が利用できます。  
事前にお問合せください。なお、受講の際に行っていた一時保育は当面の間、休止いたします。

なは女性センター講座2020

## 災害に備える、安全・安心とは ～女性・子ども、さまざまな視点からの防災～

日時： **12月12日(土) 午後2時～4時**

災害時に起こり得るさまざまな犯罪や暴力から身を守る安全対策と、どのような支援・援助が必要なのか、平時からの取り組みについて学びます。

いなぎ さとる

講師：稲垣 暁

(RBCiラジオ「アップ!!」コメンテーター)

場所：なは女性センター

対象者：関心のある方 / 定員18人

\*市在住・在勤・在学の方は、手話通訳が利用できます。  
申込締切は12月4日(金)です。なお、受講の際に行っていた一時保育は当面の間、休止いたします。

# 相談室「ダイヤルうない」

周囲に話せる人がいない、自分の気持ちをわかってもらえない。そんな時、「ダイヤルうない」を利用してみませんか。女性が抱える、生きがい、家庭の問題など、様々な相談に応じ、情報提供しサポートします。

- 電話相談
- 面接相談（女性のみ・要予約）
- 法律相談（女性のみ・予約制）

 **098-861-7515**

月～土 午前9時～12時／午後1時～5時

## 「ストップ・DV」情報提供

相談室「ダイヤルうない」では、ドメスティック・バイオレンス（DV）で悩む方を支援するための情報提供を行っています。詳しくは相談室「ダイヤルうない」へお問い合わせください。



## 性の多様性に関する相談

あなたが「自分らしい生き方」を自らの意思で選択できるように、一緒に考えます。どなたでもご相談ください。

## 那覇市パートナーシップ登録

「那覇市パートナーシップ登録」は、戸籍上の性別が同じである2人の申請に基づき、市長が両者をパートナーシップ関係にあると認めた場合、その関係について登録簿へ登録し、証明書を交付するものです。

■「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言（レインボーなは宣言）の理念に基づく取組です。登録によって何らかの法律上の効果（婚姻、相続、税金の控除など）が生じるものではありません。

### ■お問い合わせ・申請の予約■

**098-951-3203**

◆月～金：午前9時～午後5時

\* 祝日、慰霊の日(6/23)、年末年始を除く

登録数 **30組**

2020年11月15日現在

## レインボー交流会を開催しています!!

「交流の場がほしい」「当事者と知り合いたい」「性の多様性について語りたい」といった声から生まれた、誰でも参加できる交流会です。みんなが安心して語り合える場所作りを目指します。

開催日が決まり次第お知らせします。

主催：ていーだあみ

問合せ先：tiidaami.okinawa@gmail.com



※最新情報は、下記のフェイスブックでもお知らせします。

→ <https://www.facebook.com/rainbow.okinawa/>

## with you おきなわ

沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センター

はやくワンストップ

#8891

24時間365日

性暴力の被害にあわれた方の意思を尊重しながら、医療的支援を含めた必要な支援を行っています。24時間365日体制で相談を受け付けていますので、いつでも相談できます。

## ◆なは女性センター講座について

\*受講希望の講座は、なは女性センター窓口、電話、FAX、Eメールでお申し込みください。また手話通訳、一時保育（現在休止中）の利用は、那覇市在住・在勤・在学の方が対象です。（事前予約が必要）

### お問い合わせ

那覇市銘苅2-3-1（なは市民協働プラザ1F）

TEL. 098-951-3203 FAX. 098-951-3204

Email: s-heidan002@city.naha.lg.jp

### 開館時間

月～金：午前9時～午後9時

土曜日：午前9時～午後5時

### 休館日

年末年始（12/29～1/3）

日曜日・祝日・慰霊の日（6/23）

## 駐車場のご利用について

「なは市民協働プラザ」の地下駐車場と消防局隣の「ナハメカルパーキング」は**有料**です。センター利用者は、料金の一部が免除されますので「駐車券」を事務室にお持ちください。

## ☆なは女性センター利用者の一部免除料金

最初の2時間まで	100円
最初の2時間を超え1時間までごとに	100円

※利用時間に1時間に満たない端数があるときは、その端数を1時間として計算する。



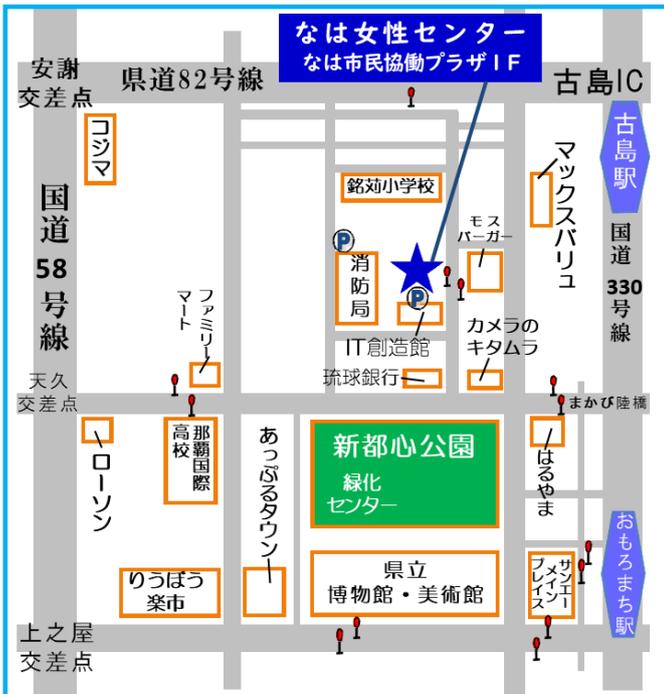
メール



ホームページ



Facebook



●ゆいレール「古島駅」から徒歩7分・「おもろまち駅」から徒歩20分

●路線バス ★なは市民協働プラザ前バス停 IO 牧志新都心線

★銘苅一丁目バス停 8首里城下町線 徒歩3分

[国道330号側] ★興南高校前バス停 ★真嘉比バス停 徒歩7分

[県道82号側] ★古島バス停 徒歩7分

